

消費生活相談

専門の相談員が、町民のみならずの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

○日時 9月1日(木)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

※4月から開設日が水曜日から木曜日へ変更となっておりますので、ご注意ください。

また、10月から開催日が第1・第3木曜日の2回となります。来年3月まで試験的な開催を予定しています。

○お問い合わせ

生活安全課 くらし環境G
☎(84)3618 (直通)

子ども・おとな ふくし心配ごと相談

障害やひきこもり、お子さんの発達に関するその他、生活や仕事等、専門の相談員へ気軽に相談や話ができる場として、毎月第2火曜日に開催しています。

開催場所に来ることが難しい場合は、電話相談や自宅への訪問も可能です。希望される方はお気軽にお問い合わせください。ぜひ、身近な相談窓口のひとつとしてご利用ください。

○日時 9月13日(火)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006 (直通)



不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや、家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、土地又は住宅を取得された場合は3%、住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額となります。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和6年3月31日までに取

得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細はお問い合わせください。

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所
課税第二課
☎0296(24)9197

母子家庭自立促進対策事業 「家庭生活支援員養成講習会」

ひとり親家庭等日常生活支援事業の子育て支援をサポートする家庭生活支援員の養成講習会を実施します。

○日程 全5日間

【講義】

10月1日(土)、15日(土)、
11月5日(土)、19日(土)

※全て午前9時30分～午後4時30分

【実習】期日未定 平日3時間

○場所 水戸市八幡町11-52

茨城県母子寡婦福祉連合会

母子・父子福祉センター会議室

○参加人数 20名

○受講料 無料

○その他 託児有り

○交通費 一部負担有り

○お申し込み期限 9月9日(金)

○お問い合わせ

〒301-0065
水戸市八幡町11-52

茨城県母子寡婦福祉連合会

母子・父子福祉センター

☎029(221)8497

ひとり親家庭の母・父の ためのパソコン講習会

県内のひとり親家庭等の方を対象に、就職・転職時、短時間でパソコンスキルを習得したい方向けに講習会を開催します。

参加を希望される方は、申込書を郵送またはFAXしてください。申込書は、健康福祉課または社会福祉法人茨城県母子寡婦福祉連合会ホームページからダウンロードしてください。



○日時

・9月11日(日)

・10月2日(日)

・10月16日(日)

・10月30日(日)

午前9時30分～午後4時30分

(受付は午前8時50分から)

○場所 水戸市八幡町11-52

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会

○定員 15名

※4日間とも出席できる方、パソコンで文字入力ができる方。

※定員を超えた場合は抽選とします。

※託児有り(2歳以上小学生まで)。

※コロナ禍のため、利用者が多い場合には、利用をお断りするごこともあります。

○受講料

1,000円(教材費)

○お問い合わせ・お申し込み先

〒301-0065

水戸市八幡町11-52

社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会

ひとり親家庭自立支援センター

☎029(221)8497

☎029(221)8618

FAX 029(221)8618

